

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成28年4月14日(2016.4.14)

【公表番号】特表2015-520009(P2015-520009A)

【公表日】平成27年7月16日(2015.7.16)

【年通号数】公開・登録公報2015-045

【出願番号】特願2015-501624(P2015-501624)

【国際特許分類】

B 0 1 J	35/02	(2006.01)
B 0 5 D	7/24	(2006.01)
C 0 9 D	1/00	(2006.01)
C 0 9 D	7/12	(2006.01)
B 0 1 D	53/86	(2006.01)
B 0 1 J	37/02	(2006.01)
B 0 1 J	31/28	(2006.01)
B 0 1 J	31/38	(2006.01)
E 0 4 F	13/08	(2006.01)

【F I】

B 0 1 J	35/02	J
B 0 5 D	7/24	3 0 3 B
C 0 9 D	1/00	
C 0 9 D	7/12	
B 0 1 D	53/36	J
B 0 1 D	53/36	G
B 0 1 J	37/02	3 0 1 Z
B 0 1 J	31/28	M
B 0 1 J	31/38	M
E 0 4 F	13/08	A
B 0 5 D	7/24	3 0 3 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月25日(2016.2.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光触媒組成物であって、

- 連続相中に分散した光触媒二酸化チタン粒子と、
- 少なくとも一種の抗光灰色化添加剤であって、前記組成物の前記光触媒活性を実質的に維持しながら、光灰色度を下げるために適用される抗光灰色化添加剤とを含み、かつ

前記組成物の光灰色度指数(L)が 6 未満、例えば 5 未満、好ましくは 4 未満、例えば 3 未満、例えば 2 未満である、光触媒組成物。

【請求項2】

前記組成物の前記光触媒活性が、少なくとも90%のレベルに維持される、請求項1に記載の光触媒組成物。

【請求項 3】

前記少なくとも一種の抗光灰色化添加剤が、0.1重量%を超える濃度で存在する、請求項1または2に記載の光触媒組成物。

【請求項 4】

前記少なくとも一種の抗光灰色化添加剤が、1~35重量%、好ましくは1~15重量%、より好ましくは5~12重量%の範囲内で存在する、請求項1~3のいずれか1項に記載の光触媒組成物。

【請求項 5】

前記少なくとも一種の抗光灰色化添加剤が、湿潤剤を含む、請求項1~4のいずれか1項に記載の光触媒組成物。

【請求項 6】

前記少なくとも一種の抗光灰色化添加剤が、界面活性剤、好ましくは非イオン界面活性剤、より好ましくはシリコーン系界面活性剤を含む、請求項1~5のいずれか1項に記載の光触媒組成物。

【請求項 7】

前記少なくとも一種の抗光灰色化添加剤が、ポリグリコール、好ましくはポリ(エチレングリコール)メチルエーテルを含む、請求項1~6のいずれか1項に記載の光触媒組成物。

【請求項 8】

前記組成物の光子効率が、0.025%を超える、好ましくは0.05%を超える、より好ましくは0.1%を超える、請求項1~7のいずれか1項に記載の光触媒組成物。

【請求項 9】

前記組成物が、光触媒インクである、請求項1~8のいずれか1項に記載の光触媒組成物。

【請求項 10】

湿潤剤をさらに含む、請求項1~9のいずれか1項に記載の光触媒組成物。

【請求項 11】

前記湿潤剤が、例えばトリエタノールアミンなどのアミン系化合物を含む、請求項10に記載の光触媒組成物。

【請求項 12】

前記湿潤剤が、ジオール基を有する化合物を含む、請求項10に記載の光触媒組成物。

【請求項 13】

前記湿潤剤が、グリコール、好ましくはポリ(エチレングリコール)メチルエーテルを含む、請求項10に記載の光触媒組成物。

【請求項 14】

前記湿潤剤が、1~35重量%、好ましくは5~35重量%の範囲内で存在する、請求項10~13のいずれか1項に記載の光触媒組成物。

【請求項 15】

前記組成物の変色(E)指数が、6未満、例えば5未満、好ましくは4未満、例えば3未満、例えば2未満である、請求項1~14のいずれか1項に記載の光触媒組成物。

【請求項 16】

前記組成物の黄色度(B)指数が、6未満、例えば5未満、好ましくは4未満、例えば3未満、例えば2未満である、請求項1~15のいずれか1項に記載の光触媒組成物。

【請求項 17】

表面を有する建造物パネルであって、前記表面が、光触媒二酸化チタン粒子及び少なくとも一種の抗光灰色化添加剤を含み、かつ前記表面の光灰色度指数(L)が6未満、例えば5未満、好ましくは4未満、例えば3未満、例えば2未満である、建造物パネル。